

ダイハツ広島販売株式会社 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2020年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの5年間

2

目標1：子の看護休暇の利用拡大

毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、利用対象者の取得を10%以上にする。（5.4%）

<対策>

- 各年4月・制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握
 - ・社内イントラネットにて制度の周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を、全社員1人あたり年間平均 6日以上とする。

<対策>

- 各年9月・有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる
 - ・取得促進の呼びかけ